

平成24年度
市政レポーター(とまレポ)
活動報告書

平成25年7月

苫小牧市総合政策部政策推進室市民自治推進課

目 次

苫小牧市市政レポーター制度について	1
平成24年度市政レポーター活動実績	2
委嘱状交付式及びレポーター会議概要	3
市長との懇談会（1）	4
市長との懇談会（2）	6
市長との懇談会（3）	8
レポーターからの意見と市の考え方	11

附録

平成24年度市政レポーター名簿

苫小牧市市政レポーター設置要綱

苫小牧市市政レポーター制度について

市政レポーター制度は、市政に関する意見や提案等をいただき、それらを市政運営の参考とすることにより、市民参加のまちづくりを進めることを目的としています。

平成24年度より、従来の「市政モニター」という名称から「市政レポーター」（通称：とまレポ）へ改称し、市で平成25年6月まで取り組む「ゼロごみ大作戦～ステージ3～」について、市から事業内容をその都度お知らせし、実際に御都合のつく範囲で参加・体験して、意見書を提出していただきました。

平成25年7月からのごみの有料化にあたり、市で周知等様々な取り組みを行っていましたが、実際に行事や説明会、分別体験モニタリング等に参加して、取り組みを見ていただいたうえでの市政レポーターの皆さんからの意見書は、市民の皆さんの立場からの率直な感想・意見として、非常に重要なものとなりました。

結果として、「ゼロごみ大作戦～ステージ3～」については、ごみ有料化や分別に関する周知活動等が活発になされていて評価するという御意見を多くいただきました。ごみの有料化や紙類の分別は平成25年7月からとなり、ゼロごみ大作戦も6月まで継続しました。平成24年度市政レポーターの皆さんは平成25年3月をもって任期が終了しましたので、大作戦が継続する残りの期間及びその後の取り組みについては、新たに委嘱される平成25年度市政レポーターの皆さんに、御意見をいただきたいと考えています。

本報告書は、平成24年度市政レポーターの活動内容を取りまとめたものであり、ホームページに掲載するほか、公共施設に配布し、広く市民のみなさんに公表しています。

平成24年度市政レポーター活動実績

開 催 年 月 日	活 動 内 容	
平成24年5月1日(火) 午後3時30分～4時00分 市庁舎5階第1応接室	委嘱状交付式	・市長から委嘱状を交付
同上 午後4時00分～4時30分 市庁舎5階第1応接室	レポーター事業 説明会	・「市政レポーターについて」 ・「ゼロごみ大作戦～ステージ3～について」 説明と質疑応答
随時	とまレポ通信等で事業等の内容をお知らせ→参加	
平成24年7月31日(火) 午後3時00分～4時00分 市庁舎5階第2応接室	市長との懇談会	・これまでの大作戦事業に関して (シンポジウム、サンプルごみ袋等)
平成24年10月26日(金) 午後3時00分～4時00分 市庁舎5階第2応接室	市長との懇談会	・これまでの大作戦事業に関して (常設市民説明会、不法投棄、市民周知等)
平成25年3月21日(木) 午後3時00分～4時00分 市庁舎5階第2応接室	市長との懇談会	・任期を振り返っての感想など

委嘱状交付式及びレポーター会議概要

1 委嘱状交付式

日 時 平成24年5月1日（火） 午後3時30分～4時00分
場 所 市庁舎5階 第1応接室
出席者 市政レポーター6人
内 容 ・ 市長から委嘱状を交付
・ 抱負などをお話いただいた後、市長と懇談

2 レポーター事業説明会

日 時 平成24年5月1日（火） 午後4時00分～4時30分
場 所 市庁舎5階 第1応接室
出席者 市政レポーター6人
内 容 ・ 市政レポーター及び広聴事業についての説明
・ 「ゼロごみ大作戦～ステージ3～」についての説明と質疑応答

市長との懇談会（1）

- 日 時 平成24年7月31日（火） 午後3時00分～4時00分
- 場 所 市庁舎5階 第2応接室
- 出席者 市政レポーター5人（1人欠席）
- 内 容 これまでのゼロごみ大作戦～ステージ3～の取り組みを見て、参加しての意見交換

（主な意見）

- シンポジウム（家庭ごみ有料化～大幅なごみ減量の達成に向けて～ 7月21日（土）開催）について
- ・非常に有意義だった。
 - ・「見える化」の話聞き、すごくいいなと思った。
- ごみ有料化の市民周知について
- ・いまだに有料化が何か分からない人がかなりいるはず。その人たちへの配慮を。（市長）周知活動が一番重要なことと受け止めている。今DVDを作っているところだが、町内会等の出前講座の依頼があった場合には、それを見ていただきながら説明する。有料化の意図するところや見える化にも触れている。お盆明けからスタートになる。
 - ・何のための有料化か市民に上手に伝えてほしい。（市長）来年7月まで周知活動をするので、まちかどミーティングでもごみの質問を色々いただいているので、疑問にお答えする機会をたくさん設けていきたい。
- サンプルごみ袋について
- ・こんなに袋の種類が必要なのか。
 - ・プラと紙がなくなるとごみは本当に少なくなる。小さい袋が必要。（市長）有料化すると多様な反応があると想定して5種類作っている。その人その人の事情があって、大きい袋を買って時間をかけて詰めておこうという人、小さい袋でこまめにやる人、あらゆる考え方を想定して5種類用意した。使いやすさ等々については実際に始まってからご意見をいただくのかなと思っている。
 - ・今回のごみ袋は大変使いやすいと感じた。
 - ・可燃・不燃一緒の袋なら分別意識が薄れるのではと心配。（市長）結構女性の方と話をすると2種類作られたら買う時面倒だという方が多くて驚いた。自分は袋に入れても処理するのはやはり女房がやっているの

で、そういう人たちにとっては2種類は面倒なのかと。

(減量対策課長) 燃えないごみに混ざっている資源に関する話だと思う。それについてはクリーンセンターに搬入された段階で破碎処理され、その段階で分別され、資源になるものは分けている。本当に使えないものだけ埋め立てしている状況。

○その他

- ・リサイクル工場を大人が見学できるチャンスがほしい。

(市長) その時にご案内するように致しますので、御都合がございましたらぜひご参加を。

- ・有料化で不法投棄が増えることも懸念される。

(市長) 不法投棄の問題は、今でも結構ある。特に樽前地区ではまちかどミーティングをやると出てくる問題。大型ごみを捨てたり、袋まで色々だが、これも粘り強く看板を立てたりしているが、状況を見ながら厳しくするところはしなければならぬと思っている。

- ・資源化できるものの分別をもっとできるよう周知を。

(市長) 資源ごみについては徹底していないところがあったり、町によって違うところがあったりして厄介な問題でもある。そのつど理解いただくため、問い合わせさえしていただければ丁寧に説明するという行政の態度が重要。

- ・プラごみを圧縮できるものを何か考えてほしい。

(市長) 全国でも有料化の町がどんどん増えてきている。他市町村でそういうものがないか調べてみる。

市長との懇談会（２）

- 日 時 平成24年10月26日（金） 午後3時00分～4時00分
- 場 所 市庁舎5階 第2応接室
- 出席者 市政レポーター5人（1人欠席）
- 内 容 これまでのゼロごみ大作戦～ステージ3～の取り組みを見て、参加しての意見交換

（主な意見）

「ゼロごみ大作戦～ステージ3～」について

○常設市民説明会、町内会向け説明会について

- ・部屋が狭く、時間も足りなかった。

（市長）現在進行形なので、改善できるところは改善しなければならないと思っている。

- ・狙いとしては良く、タイムリーな企画だった。

- ・分別についてももう少し細かい説明がほしい。

- ・参加者は有料化はもう分かっているから分別について時間をとっては。

（市長）市民の皆さんがごみに対する情報の差がすごく多い。全く認識していない人と、非常に詳しい方との格差がすごい。そういう中でどうやって説明会を設定するのは難しい判断だ。出前講座や説明会、まちかどミーティングなど色々な場面でこれからも説明を心がけたい。市民周知は大事な柱なので、これからも取り組んでいきたい。

○リサイクルについて

- ・大型ごみ（本箱）を沼ノ端に持っていったが、まだ使えるからリサイクルしてほしい。

（市長）市できれいにしてリサイクル商品として販売しているが、そればかりやると置き場がなくなり限界がある。あとは処分するしかない。

- ・金属製品でリサイクルできるものは市民に分別させて無料収集を。

（清掃事業課長）こちらで資源物として集めているのは缶類。今回のゼロごみ大作戦の中でも、集団回収の品目の拡大を検討している。新聞・雑誌・ダンボールのほかにアルミ類、紙パックを集めて集団回収で扱っていただこうと進めている。

- ・自分は使用済みの封筒を再利用しているが、市役所内ではどうしているのか。

（市民自治推進課長）庁内ではいろいろな課に書類を回す時に使っている。最後捨

てる時には事業系のごみのなかで、きっちり紙や封筒など分けて捨てている。

○不適正排出・不法投棄について

- ・家の近くのステーションに消火器が2～3か月あるがどうしたらいいか。

(清掃事業課長) 消火器は市で収集しないごみとなっている。シールを貼って、間違えて捨てたなら持って行ってくださいと何週間か置く形をとっている。最近多いのが、通りすがりに捨てていく方なので、その可能性もある。指導員がそのステーション付近の家を回ることもやっており、それでどうしても分からない場合は回収していく形になると思う。

- ・糸井駅前通りにソファが3～4年放置されている。

(清掃事業課長) 不法投棄の場合は、原則その土地の所有者が処理することになる。私達もパトロールで見つけるが、まず始めにその土地の所有者を調べる。市道であれば、市の道路維持課のほうに報告する。

○北方四島交流事業住民交流会について（10月5日（金） 沼ノ端クリーンセンター）

- ・楽しかった。ロシア人と我々は同じ感覚を共有できた。
- ・北方四島の人もごみ問題に対する関心は深いと感じた。
- ・ごみ減量についての考えはどこの国も一緒だと感じた。

市長との懇談会（3）

- 日 時 平成25年3月21日（木） 午後3時00分～ 4時00分
- 場 所 市庁舎5階 第2応接室
- 出席者 市政レポーター6人
- 内 容 任期終了に伴い、一年間の大作戦の取り組みを振り返り意見交換を行った。

（主な意見）

○「ゼロごみ大作戦～ステージ3～」全般について

- ・大作戦は市民に目に見える形で、分厚く浸透している。
- ・幅広く、細かなところまで配慮されており、本当に感心した。

○常設市民説明会、町内会向け説明会について

- ・いつ行っても会場は満杯。参加者も正確に分別したいという熱意ある人がほとんどだった。
- ・参加者が少なく、関心の無さに心配になったが、ごみ有料化が近づき周りでも説明会に行くという方が増えている。
- ・あまり詳しくない人は、できれば2回、3回と回を重ねたほうがいい。

○ごみ袋について

- ・リットル表示となっているが、キログラムのほうがわかりやすいのでは。
(ゼロごみ推進室長) 道内各都市もリットル表示でやっている。キログラム単位にすると、重たい漬物石みたいなものも入ってしまい、あくまでも容量という形でリットル表示にしている。キログラムはあくまでも直接搬入で、沼ノ端や糸井に来ていただいた時はキログラム単位で料金が発生するが、袋についてはリットル単位でと考えているのでご理解いただきたい。
- ・閉じることにに関して使いやすいと思った。

○その他

- ・ステーションパトロール隊は、何の効果を期待し、何に生かすつもりか。
(ゼロごみ推進室長) 不適正排出等があった時の対応だが、今もやっているが、この袋は不適正排出、こういう理由で回収しないというステッカーを貼って、そのままステーションに置いておく。わか

る方は引き上げてくれればいいが、引き上げてくれないケースもあると思う。それについては、ステーションパトロール隊からごみがあるという連絡をいただき、それを持ち帰り清掃指導員が中を全部調べる。例えば住所や名前が出てくれば、直接指導員のほうからお宅にお邪魔する。よほど置いておいても無くならないというのがあると思うが、徐々にそういうことが広まってくれば、少しでも不適正排出などが無くなって来るのではということを考えている。

- ・雑紙の分別モニターをしたが、プラの分別の経験が生きており、雑紙の分別はわずらわしくなかった。
- ・リサイクルプラザのロビーの展示が殺風景。もっと立体的に分別に役立つ展示をしてはどうか。

(ゼロごみ推進室長)分別ゲームというのと、市役所の1階で流しているDVDの機械は置いてある。ただ、リサイクルされたものの販売会というのも2か月に1回行っており、それを楽しみに来られる市民の方も中にはいらっしゃる。全くそれを無くすわけには行かないので、併用させた形で、貴重なご意見をいただきましたので、苫小牧の分別コーナーのようなものや、リサイクルコーナーを新年度から設置しようと考えている。

○全体を通しての市長コメント

一番多いご意見、懸念が市民周知の問題。周知のあり方について、わかりやすいかどうかということ、よくご指摘を受ける。今後6月末までステージ3は続き、7月以降もステージは変わるが、周知について、あるいは分かりやすい市民へのアプローチはまだしばらく続けなければならないと考えている。そういった意味で、今日いただいたご意見、これまでいただいたご意見をしっかり踏まえて、周知のあり方とわかりやすさ、このことを子ども達、あるいは若い世代、あるいは各界各層に一つの角度で理解が進むわけは無いので、それぞれの世代に対してどのようなアプローチが必要か、7月以降取り組んでいかなければならない問題だと思っている。

もう一つは、平成23年の数字だが、今現在1人1日693グラムのごみを出している。これを平成26年、有料化に取り組んで1人1日550グラムという数字をまずは目標にしていきたい。リサイクル率は28%、まずはこの目標に向かって有料化プロセスにチャレンジしていきたい。550と28という数字が達成できれば、次の展開として、その効果として糸井の問題を具体的に検討を進めるということになっていく。できれば、我々のこの運動は次の世代のためにとっている以上は、財政が右肩上がりになることはない時代であり、そういう中で食べていけるまちを作っていかなければならないので、今のうちから仕組みを確立し、次の世代に負担が無いようにごみ行政を今のうちから仕組みを確立して、次の世代に渡していくことが私達の世代

の役割だと思っている。そういう観点からもぜひこの目標を達成して、我々が目指しているごみ行政全体の仕組みを確立していければ良いと思っている。

もう一つは、意見書でもいただいているが、市民の皆さんのごみ捨てマナーの問題や、不法投棄、不適正排出の問題。これからはしっかりと我々が先頭に立って、町内会の皆さんにもお手伝いいただくことになるが、これこそ最初に言ったまちの環境美化という観点から、大きな目標の一つになっているので、ここにもチャレンジを続けていかなければならないと考えている。

レポーターからの意見と市の考え方（要旨）

●「^{ゼロ}53大作戦～ステージ3～」についての意見

（※6名からの意見を項目別に分けてまとめています）

○家庭ごみ有料化の市民説明会等についての意見

・豊川コミセンで行われたごみの説明会は、市民が迷いそうなごみの実物が展示されていると良い。また、プラスチックのマークの説明ももっとしたほうが良い。

・町内会、各種団体への説明会、コミセンなどでの常設市民説明会は、丁寧に行われている。特に常設市民説明会については、時間帯・場所を変えて4回参加してみたが、いずれの会場でも多数の参加があり、また熱心に説明を聞いた上で、質疑も活発であった。

参加者の多くは男女とも中高年の方々に、ごみ有料化の是非ではなく、分別方法に強い関心を寄せていた。つまり新しい制度の下で、いかに正確に分別するかが大きな関心事のようであった。

この様子を見る限り、「ごみ有料化」移行について、市民理解は得られているかのように見える。しかし、市民説明会に参加される方々は市民のごく一部であって、さらに幅広く浸透させるためには、今後も多方面への働きかけが必要と思われる。

・4R（**Refuse**、**Reduce**、**Reuse**、**Recycle**）のうち、**Reuse**、**Recycle**はともかく、**Refuse**、**Reduce**については、高齢者にとっては難しい語句なので、市民説明会でも理解不十分な様子が見られた。今後、普及方法について、工夫が必要と思われる。

・紙を分別することにより燃やせるごみが減り楽しくなり、もっと知りたいと思い常設市民説明会に行った。私のような人がたくさん集まっているだろうと行ってみると数人しかおらず気が抜けた。周りでも7月からごみ有料化になることを知っている人は多く、「ごみ有料化されると大変ね」と話をするのが多々あり、そんな時は必ず、「紙類は、資源ごみで出すのでお金がかからないよ」「汚れていなければ、紙は紙として出せるよ」などと教えてあげると、とても

驚き色々と言われ、興味津々である。

関心が無いわけではないと思うが、説明会の場所まで足を運ぶことが大変なのだろう。

私は説明会へ行ったが、聞いた話も時間がたつと忘れてたり、また新たに問題が出たりして、これはどうなのかなと迷うことがある。広報とまこまいのゼロごみ大作戦のページに Q&A が書かれており、とても参考になるので続けてほしい。

・常設市民説明会や出前講座、講習会等を中心とした各種講習会については、関係部局の方々の努力が大きく、ごみ減量等に対する市民の意識向上が高まりつつある。特に今年7月以降の有料化と紙類分別による資源化は、市民の間はかなり浸透しているように感じる。

ただ、限られた時間での説明や質問、回答では有料化の対象物や、分別、区分の変更点、注意点の説明が主体となってしまう、なぜ今有料化しなければならないのかの説明が不十分と思われる。

環境負荷の低減問題の中のごみ減量問題であれば、現状の無料収集のままでも、紙類の分別、燃やせないごみからの資源物回収等、更なる分別、選別の徹底でもかなり負荷が低減されると思う。

少し説明してほしいのは、家庭ごみは処分ごみと資源ごみに分かれ、処分ごみには燃やせるごみと燃やせないごみがあるが、いずれも処分費用がかかり、市の大きな財政負担となっている。そこで紙類を分別し資源とすることで、燃やせるごみを減量し、更に処分ごみを有料化することにより、ごみの減量とリサイクル推進への意識の向上をはかることが必要だということである。

特にごみ減量が実際に経費節減にどのように結びついているかを明確にし、有料化への協力が自分達の生活にどのようにはねかえってくるのか実感できる「見える化」の周知が必要となってくるように思われる。

・常設市民説明会については、何ヶ月にもわたって行われているが、フルタイムで働いている主婦の立場からは、平日のみなので（19：30からの開催もあるが、帰宅し家事をしていると参加しにくい）、土曜又は日曜に2か月または3か月に一度でも開催してほしい。レポーターをしているが、残業もあり、まだ説明会へ出席できていない。又、常設説明会への市民の参加状況はどうか（参加人数等）レポーターとして知りたいと思った。

貴重なご意見をありがとうございます。市民周知につきましては、ご意見をいただきましたとおり、幅広く浸透させるためには今後も多方面への働きかけや説明会へ足を運ぶことが大変な市民への対応が必要と考えております。今後、

4月からの説明会には出前講座を中心とし、土日祝日・夜間を問わずに職員が積極的にお伺いさせていただき、説明を行ってまいります。

また、家庭ごみ有料化に伴う手数料がどのように活用されるのかについては、収入見込額と使途案、決算のそれぞれのタイミングで広報等で「見える化」をし、市民へわかりやすく周知してまいります。今年の見込み額と使途案は広報5月号に掲載される予定となっておりますのでぜひご覧くださいますようお願いいたします。

最後に、常設説明会の参加人数ですが、3月20日現在では110回開催し、1,404人の参加となっております。

(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○有料化後のごみ袋についての意見

- ・新しいごみ袋は半透明で手触りも良く良いと思う。
- ・ごみ袋のサンプルを使用してみて、自分の家庭に合う袋のサイズが分かった。新しい指定ごみ袋はベロ部、もち手部があり使いやすくなった。

・より適切な分別、選別を強化していく点で、有料ごみの袋を統一したことには疑問が残る。分別を習慣付けるためには、目で、色で、即座に判別できることが望ましく、燃やせるごみの袋と燃やせないごみの袋は色分けされたほうが、家庭内での分別及び回収時の判別にも有効ではないだろうか。

従来のごみ袋の色分けは、もう十分に浸透しているので、統一されることでかえって戸惑いが生じると思われる。

市推奨ごみ袋が販売終了となり、無料の資源ごみ及び有害ごみは透明または半透明の袋を使用することになる。どのような袋でもということになると、不適正な有料の処分ごみなのか、無料の資源ごみなのか判別が難しくなり、ごみステーションにおける分別作業、収集作業を混乱させてしまう心配がある。一部の説明会ではレジ袋の使用も禁止と説明されたが、判断の難しさから不適正排出の増加を危惧する。ごみ袋購入の負担を軽減するための措置かと思うが、ごみ減量のためにはどうしても、ごみの分別、選別を強力に推し進めていかなければならない。分別の習慣づけのためにも、むしろ各資源毎に袋を区分し、色分けや、資源名の書かれた袋を従来のように、市推奨の資源ごみ袋として販売してはいかがか。

家庭ごみ有料化以降に使用する指定ごみ袋については、ご指摘のとおり、色分けも検討させていただきましたが、市民負担の軽減や、ご家庭での利便性等

を踏まえて総合的に判断し、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を兼用とし、5㍻～40㍻までの5種類を作成することといたしました。

また、資源につきましては、透明又は半透明の袋での排出となりますが、ステーションにおける分別作業や収集作業を混乱させないためにも、市民説明会等を通じ、分別方法の周知徹底やステーションパトロール隊の創設等により、排出マナーの向上を促してまいりたいと考えております。

(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○紙類分別モニタリング体験についての意見

・分別体験モニターを引き受けてみた。大変有意義だった。指定ごみ袋の使い勝手は特に良いとは思えなかったが、プラスチックに加えて紙類の分別をすると、「燃やせるごみ」の排出量は驚くほど減量されることがわかった。この分では、おそらく一人一日当たりの家庭ごみ排出量を平成26年度には、「550グラム」にまで減量するという目標の達成は可能かと思われる。

・平成22年度から始まったプラスチック分別では、燃えるごみが半分になりとても驚いた。また、今回サンプルごみ袋モニターの体験で紙類の分別をしてみても、さらに驚いた。燃えるごみがほとんど無い。

ごみの分別の仕方で節約ができると思った。本当にごみの量の激減に驚いた。

分別体験モニターを体験していただき、誠にありがとうございます。

この調査では、紙の分別による燃やせるごみの減少や分別品目について等々様々なご意見があり、大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。

調査結果やご意見を参考とし、今後も平成26年度の一人一日当たりの家庭ごみ排出量「550グラム」を目指してまいりたいと思いますので、今後ご理解とご協力をお願いいたします。

(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○不法投棄、不適正排出についての意見

・常設市民説明会や町内会の懇談の中でも、決まって出てくるのは、ごみ排出マナー改善の要望である。排出マナーの悪化に悩まされている現状がどこの会場でも赤裸々に語られていた。折りたたみ式ステーションの設置、ステーションパトロール隊の創設など、対策は進んできているようであるが、今後も地域住民の協力が不可欠であり、この点を重視した施策をさらに進めてほしい。

・ごみの減量化、有料化事業で最も重要なのは、不法投棄、不適正排出の問題である。パトロール隊と清掃指導員によるごみステーションのパトロールも有効だとは思いますが、更に進めて、啓発シールの貼付の際には、当分の間、何がなぜ不適正なのかを知ってもらえるようなステッカーの貼付が必要であり、不適正排出が後処理工程の中でコストアップにつながる厄介者で、困ることも理解していただかなくてはならない。

持ち帰らないごみ袋の開封調査、排出者の特定などは多くの問題を含んでいるので慎重に対応せざるを得ない。

結局は、不法投棄しにくい環境の整備、不適正排出されない分別、選別の意識向上等と呼びかけることが重要で、パトロール隊も不適正排出のチェックに加えて、ごみステーションの環境整備で町全体の清潔感、清掃感覚の向上に力を注いでいかなければならない。美化されたところにごみは散らかしづらい。

収集に出せないものとしての新聞紙、雑誌、ダンボール等を燃やせるごみに混入した場合、又は紙類の資源ごみに混入した場合は、不適正排出として収集されないとなるとかなりの混乱が予想される。特に有料化された燃やせるごみに混入された場合、有料だけに収集拒否が出来るかどうか疑問である。しかし減量化の立場からは、あくまでも集団回収、拠点回収に回されるべきものである。

・私の住む町内のごみステーションは、マナーが守られず曜日と違うごみがある。先日近くを歩いていると、子供達が買っているカードゲームの入ったビニールの外袋が道路にたくさん落ちており、店が分かったのでその店に知らせた。子供達にもマナーを守ってほしいものである。

また、ごみを拾っても捨てる場所が無く、家まで持ち帰らなくてはならないので、ごみ箱が置いてあるといいのだが。

不法投棄、不適正排出については、家庭ごみ有料化に向けさらなる対応が求められているものと認識しております。

市では、清掃指導員によるパトロールの他、ステーションパトロール隊の創設や夜間休日パトロールの委託等により排出ルールの改善や不法投棄への対策に取り組んでまいりたいと考えております。

啓発シールに対しましては、貴重なご意見をありがとうございます。いただいたご意見を参考に、不適正排出に対する警告・啓発シールの改定を行ってまいります。

また、子ども達へのマナー向上については、現在、環境戦隊 053 ファイブや、環境教育副読本を活用して、世代別の環境教育活動を行っているところでござ

いますが、今後も啓発活動を続け、子供たちへもごみ排出マナーを呼びかけてまいります。

(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○生ごみについての意見

・冬は生ごみをごみステーションに出している。何年前、ダンボールで堆肥を作ったときは乾燥してうまくいかなかった。また、果物の皮が分解しづらく、寒い家なので箱を台所に置いていたが、少し衛生面も心配だった。

京都の小学校の話だが、給食の食べ残しで堆肥を作り、野菜作りをしている。苫小牧も次は生ごみの収集か。

・生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機購入助成者に対し、翌年アンケートがなされ、かつアンケート結果がフィードバックされていることは良かった。密閉式容器を使用していますが、臭い対策は参考になり、春になったら実践したいと思う。

・燃やせるごみのうち、紙類が資源ごみとなれば残りは生ごみの比重がとても大きくなる。電動生ごみ処理機の貸し出しを受けて使用してみたが、非常に有効だった。ぜひ購入助成額拡大のうえ、普及させていただきたい。

助成に当たっては、市中実勢価格に対して実質助成となるよう配慮をお願いしたい。また、シンポジウムで話のあった多摩市での「生ごみ入れません袋」の無料配布等も参考になると思われる。

生ごみ堆肥化については、市民にもたいへん関心が高く、053 大作戦事業の一つとして堆肥化講習会を開催したところ毎回定員を上回る反響がございました。

挑戦していただいたダンボールコンポストは生ごみ堆肥化方法のなかでも手軽に取り組めるものでありますので、皆さんが少しでも失敗することのないよう、この講習会では丁寧な説明をさせていただいております。ぜひご参加いただき、今後も生ごみ減量や堆肥化にご協力いただけますようお願いいたします。

また、小学校やPTA、町内会等のごみ減量や堆肥化に挑戦していただける団体を対象とした助成金もこの053 大作戦で創設いたしましたので、今後、市内の団体向けのPRに努めてまいります。

生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入につきましても、平成25年度より助成拡大を図りまして、堆肥化容器の助成総数を500個に電動処理機の助成

金額を3万円と拡充を図りまして、より一層の普及に努めてまいります。
(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○分別等に関する市民周知についての意見

・ごみ収集の方や分別されている方のこんな捨て方は困るという意見が聞きたい。

・この1年で、リサイクルプラザを訪問する機会が3度あったが、毎回、広いロビーの殺風景な様子が気になる。現状は、「何も展示しないわけにはいかないから、何か置いておくか」という印象を与える展示になっている。

例えば、「4R」の具体例をわかりやすく、立体的で動的な展示に変えるなどすれば、広報効果が増すと思えるのだが、どうだろうか。

・プラスチック、家庭用雑紙を分別品目に加えることによって、ごみが減量することは確実である。ただし、家庭用雑紙を「燃やせるごみ」と分別することは、案外面倒でもあり、また、正確な分別は難しい面もあるので、これからもていねいな市民説明を繰り返し行うことが必要と思われる。

・今現在、ほとんどの方がごみを分別して出している。

我が家も古新聞・ダンボール・牛乳パック・アルミ缶は小中学校の回収車へ出し、廃食油・古着古布は回収拠点へ持っていくなどし、さらにいち早く市の助成金でコンポストを購入して活用している。

ごみ収集日まで置いておく場所の確保も大変で、資源ごみとして分別するものが6種類ほどあり、その他燃えるごみ、燃えないごみに分けると結構な場所が必要になる。そんなことを考えていると資源ごみになるものも燃えるごみになってしまうことがある。

アパートに住んでいる知人の若い子に、ごみについて聞くと「分別もしたりするけれど、時間が無い時は部屋に置いておくのも嫌なので、燃えるごみに入れて出してしまう」と言っていた。

問題が色々ある。7月からいよいよごみ有料化になるが、色々試してみたり、他の人の話を聞いてみたりして、ごみ分別に取り組んでみようと思う。

・例えば「はがき・写真・レシートも紙類で出せます！」とか、「生ごみは捨てる前に一絞りするといいですよ！」など、みんなが疑問に思うようなことを取り上げ、ごみ収集日に収集車が流して走ってくれると自然に耳から入ってきて誰

もが覚えられるのではないか。

・ 苫小牧民報の1月1日の紙面に『こうする！ごみの分別』というカラーのページがあり、イラストでわかりやすく分類されていたので、初売りで購入してきた3段型の分別ごみ箱に切り取って貼ってみたところ、家族もそれをみて分別することができる、大変好評だった。

このような①紙類 ②プラスチック ③燃やせるごみ というようにイラストを入れたステッカーを作成し家庭向けに配布すると、小さな子どもでも絵を見ながら意識が高まり、ごみの分別にも有効ではと考えた。

ちなみに、この度購入した3段型の分別ごみ箱は市内の某ショップで日替わり商品として販売していたが、10時の開店と同時に皆がこの商品を目当てに殺到していたところを見る限りでは、苫小牧市民のごみ分別の意識が市民に定着しつつあると感じた。

・ 周知活動の内でも、ごみ収集車による呼びかけや市内運行バス内でのアナウンスなどは、特に有効な活動の一つと思われる。しかし周知が進んだ現在、今後はごみ減量化の目的に力点をおいた呼びかけが必要となり、市と市民が目的意識を共有する事が大事になる。

そのときの目標としては、例えばごみ処理費用が仮に20億円とした場合、ごみ減量化と有料化により数億円が削減され、場合によっては糸井焼却設備の廃炉が可能となる等々が考えられる。

有料化の必要性を徹底させるためには、目標を市民に知らせ、どの部分に具体的にはねかえるのか、分かりやすく説明し目的意識を高めさせることが肝要と思われる。

プラザ祭りにおけるエコ標語最優秀賞の「すてるゴミ 分別したら 宝物」とあるように、ごみ減量の基本はやはりごみの分別選別にあると思う。

処理費用のかかる有料ごみとしての処分ごみ、この中に資源物となる紙類や有用金属類が混入しないよう周知することが重要である。

燃やせるごみと燃やせないごみの適正な分別は、その後の焼却または埋立て処分作業におけるコスト削減上も、またごみを常に分別するという感覚を養う上でも必要となる。

適正なごみの分別、選別を積極的に行うことは、収集後の処理作業及び資源化作業の工程上、大きくその処理コストに影響を与える。後工程のことを意識し、その処理作業に有効、有利な排出方法を考え、工場側と市民が意識を共有しつつごみ回収事業が行われればと思う。そのためには市民に今まで以上にごみ処理事業の実態を見てもらい、工場側が困っていること等を知ってもらう必

要があると思う。

・広報、新聞等を通じて、家庭ごみの有料化の情報は広く市民へ周知できていると思われる。コミセン等での常設市民説明会、企業への出張説明会、ゴミ袋のサンプルモニターの取組等はより具体的に周知できる機会だったのではないか。

・7月からの家庭ごみの有料化の導入のため、市の広報は充分行われているが、市民がごみ処理には経費がかかることを認識し、確実な分別、ごみの減量を行っていくことが必要である。

市では今一度、糸井焼却場の経費、建て直しとなった場合の予算、沼ノ端焼却場1か所で処理できるようにしたいといった内容をアピールしてみてもいいのでは。

日々のごみ分別にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ごみの分別については、今後も継続して丁寧な説明を心がけてまいります。

ごみ箱用のステッカーについてのご意見は、非常に参考になり、ぜひ早急に、子供でもわかりやすい分別ステッカーを作成、配布させていただきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。

家庭ごみ有料化は大幅なごみ減量のための手段の1つであり、平成26年度までに

①1人1日当たりの家庭ごみ排出量を550グラムとすること

②リサイクル率を28%へ大幅に向上すること

を目標にしております。この目標が達成されますと、老朽化の進んでいる糸井清掃センターの廃炉を視野に入れた検討が可能となってまいります。この糸井清掃センターを建て替えた場合には、およそ50～60億円程度が必要と推計しており、廃炉となった場合には、年間2～3億程度の維持管理費も不要となってきます。この053大作戦ステージ3の副題「次の世代のための一歩を踏み出そう」にもありますように、次の世代に借金を残さない為にも引き続きごみ減量とリサイクル推進に取り組んでまいります。

(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○集団回収・拠点回収についての意見

・使用済み小型電子機器、ダンボール、本、雑誌類の回収拠点の設置はコミセンにあり、利用しやすい(車での移動が可能だからだとは思いますが)ので今後も

継続を希望する。

・集団回収のシステムが、町内によってあるいは回収団体によってまちまちとなっている現状では、集団回収に抛出するために排出者の理解と協力が必要となっている。集団回収奨励金拡充の検討に併せて、各地域の集団回収における回収方法、回収回数、益金の流れ、回収団体間の調整等実態調査を至急行い、回収システムの見直し、整理、拡充により効率的で公平な資源の集団回収を行っていただきたい。

拠点回収についても、回収品目の拡大に加えて拠点の増加を検討し、高齢者、障害者等ごみ出し困難世帯に対しても、より一層積極的に地域活動支援を行っていただきたい。

・古着・古布回収リサイクルを市内の公的な7か所の施設でやっているということを今回初めて知り、ごみの有料化になる前にたんすの中も一度は確認する必要があると気付くことができた。

集団回収・拠点回収にご協力いただきありがとうございます。

拠点回収につきましては継続するとともに、新聞紙・雑誌・ダンボールの回収拠点であるリサイクルボックスは、市民が活用しやすいよう今後も拠点場所を増やしてまいります。

また、本年7月より新たに使用済み蛍光灯の拠点回収を開始してまいります。この蛍光灯の拠点回収場所には、買い替えの際に利用しやすいよう市内のホームセンターや家電量販店にお願いし、東西に点在するように設置してまいります。

集団回収奨励金の拡充につきましては、本年4月より対象品目や奨励金額の拡大を行い、地域や市民の自主的なリサイクル活動に対して一層の支援を図ってまいります。また、集団回収団体の取り組みについてはリサイクル団体連絡協議会を通じまして情報提供・情報交換などを行い、効率的な資源回収を行えるよう呼びかけてまいります。

(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○ゼロごみ大作戦～ステージ3～全体を通して

・ステージ3の取り組みを自分で一部体験したり、事業所・企業への啓発などを新聞報道で知る限り、さまざまな事業を通して、「ステージ3」が分厚く、着実に進展しているように思える。ダイナミックに、といえはややオーバーな表現と思われるかもしれないが、行政当局が主導する多くの施策の中でも、とり

わけ顕著に成果を挙げている例かと思う。さらに「ステージ4」に向けて一層進展することを期待している。

・分別、選別によるごみ減量の徹底と、一部有料化の適切な目的意識の共有化により、持続可能な循環型社会を目指し、市民負担の公平性を求めながら、環境負荷の低減のため、更なる事業展開が求められている。

大きくは地球環境の改善に向けて、身近には町内の清掃、美化のために、そして資源の有効利用としての“4R運動”を進めることで、市民がより豊かな生活環境を得るために、「053大作戦」を通して更に環境改善を推進していかなくてはならない。

市政モニターの皆さまには、この1年「053大作戦～ステージ3～」の実施に際しまして、「市民説明会」「新たな分別体験モニタリング」「各種拠点回収」「電動生ごみ処理機貸出」「自然と環境にやさしいまちづくりのためのシンポジウム」などの多数の事業に、ご参加、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

おかげさまで終了した各事業につきましては、それぞれの成果を感じているところでございます。この053大作戦～ステージ3～事業は、家庭ごみ有料化や紙類資源化が開始されるまでの平成25年6月まで継続し、今後も引き続き有料化に向けた市民周知・ごみ減量への取組推進・分別品目拡大への取組推進・不法投棄・不適正排出の防止・環境教育の推進に向けて事業を展開してまいります。

市ではごみ減量やリサイクルの推進、まちの環境美化への取り組みは大作戦だけで終わるものではなく、継続して取り組んでいかなければならないものと考えております。今後も、市政モニターの皆さまから頂戴した貴重なご意見を参考にするとともに、説明会等でいただいた市民の皆さまの声に耳を傾けながら、これからもこの「ごみ問題」を次の世代に良い形で引き継いでいきたいと考えておりますので、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課 担当)

○市政レポーターを経験しての感想等

・市政レポーターになって一番の思い出は、ロシアの人たちとの交流である。沼ノ端クリーンセンターの見学と、牛乳パックを利用したはがき作り、テーブルでの意見発表。ロシアの方が、ネコやカラスに餌をあげている話は、私もあげたことがあるので同じなんだなとほっとした。

・ 昨年の5月1日に市政レポーターの委嘱状を岩倉市長から直接いただき、早10か月を迎えようとしている。

その間、どちらかというと、ごみ分別等に関しても、日々の忙しさからあまり積極的とは言えなかった私が、市民自治推進課の担当の方が苦勞されてお作りになっているであろう「とまレポ通信」を中心に送付いただく資料に目を通しているうちに、自然と洗脳？され、気づけば家族や職場でも自ら話題にすることが増えたということに自分自身驚いている。

今年度レポーターをさせていただき、本当に勉強になった。特に「とまレポ通信」は、ところどころに苫小牧市公式キャラクターのとまチョップを登場させて、親しみやすく、読みやすい紙面で、自分の仕事（幼稚園園長として、保護者や地域の方に情報を発信していく際）に参考となった。

委嘱期間終了にあたって、仕事の関係でご案内いただいたイベントや会議など、出席できることのほうが少なくて、大変申し訳なく思っている。このような機会をいただけたことに心より感謝申し上げる。

・ 苫小牧市は以前より環境対策に取り組んでいた。特にごみの問題に対する事業は一市民として賛同することが多く、市政レポーターに応募した。

053大作戦のレポーターは興味のある内容であったため、一年間楽しんで行うことができた。市長との懇談があつたりで貴重な体験だった。10名の募集枠に6名と少ない参加だったが、他の市民の皆さんにもレポーターの体験をお勧めしたい。

053 大作戦～ステージ3～ 中間実施報告 H25.3.20 現在

テーマ1 平成25年7月から家庭ごみ有料化が始まります	
事業名	実施概要・目標
<p>1 き め 細 かな 市 民 周 知</p> <p>○町内会での説明会 ○各種団体や教育機関での説明会 ○コミセン等での常設市民説明会</p> 	<p>目標：1万人への周知</p> <p>○市民の参加しやすいように、曜日・時間を限定せずに出前講座を実施。 (夜間や土日でも希望に応じて説明会を実施)</p> <p>○H24年10月～H25年3月の6ヶ月間 月～金曜日 117回開催予定 会場は各コミセンや市民活動センター 時間帯は6パターンで設定</p>
<p>2 指 定 ご み 袋 の 導 入</p> <p>○サンプル袋の作成・配布</p>  <p>○サンプル袋のモニタリング</p>	<p>取組状況</p> <p>○周知人数：12,914人 <出前講座> 開催済 207回 参加人数 8,266人 イベント参加人数 3,244人</p>  <p><常設説明会> 開催済数 110回 参加人数 1,404人</p> <p>イベントでは200を配布 市民説明会・出前講座では5種セット(全種類)のサンプル袋を配布</p> <p>H24年6月25日～7月13日 51人の公募モニターによりサンプル袋の使用感等についてアンケートを実施</p> 


053 大作戦～ステージ3～ 中間実施報告 H25.3.20 現在

3	事業名	実施概要・目標	取組状況
<p>3 き め 細 か な 広 報 活 動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○有料化リーフレットの全戸配布 ○ポスター、のぼり等での啓発 ○広報、新聞等の活用による啓発 ○各町内会の会報等への掲載 ○バス車内でのアナウンス ○収集車やごみパトロール車によるアナウンス ○市公用車による周知活動 	<p>ポスター・のぼり作成</p>  <p>紙類を含めた新たな分別区分・資源化周知リーフレット作成</p> <p>H24.4～市内バスにてアナウンス放送開始</p> <p>H24.10～収集車でのアナウンス開始</p> <p>市の公用車・運送業者等に有料化や不法投棄パトロールのステッカー掲示</p>	<p>ポスター・のぼりを市内店舗・公共施設にて掲示 987か所に配布</p> <p>市民説明会・出前講座等で配布 H24年8月 1万5千枚作成 H25年 3万枚増刷</p> <p>放送実施バス停 アイビープラザ前・新富1丁目 木場町1丁目・沼ノ端北</p> <p>収集車のアナウンス 「分別の仕方を確かめてゴミステーションに出してください。平成25年7月から家庭ごみ有料化・紙類資源回収が始まります。」</p> <p>H25.7～ 「市が指定する有料のごみ袋を使用して出してください。」</p>



053 大作戦～ステージ3～ 中間実施報告 H25.3.20 現在



テーマ2 ごみを減量し、環境負荷を低減します。	
事業名	実施概要・目標
<p>4 4R の推進</p> <p>○各種イベント等を通じた啓発 <メガ・ドンキホーテ説明会の様子> </p> <p>○4R運動の講習会の開催</p>	<p>各イベントにて啓発活動 <メガ・ドンキホーテ啓発の様子> </p>
<p>5 生ごみ減量化の推進</p> <p>○生ごみ減量講習会の実施</p> <p>○生ごみ堆肥化容器購入助成拡大</p> <p>○電動生ごみ処理機購入金額拡大</p> <p>○電動生ごみ処理機の無料貸出制度とモニタリングの実施</p> <p>○計画的食材購入講習会の実施</p> <p>○ごみ減量活動団体助成金</p>	<p>取組状況</p> <p>11/17～18 消費生活展 12/2 メガ・ドンキホーテ 緑ヶ丘公園まつり・港まつり・サンフエ ステイバル・スケートまつり</p> <p>4R周知は市民説明会と併せて実施</p> <p>公共施設において講習会実施 H25/2/16.28.3/7.14に開催 当初6回の開催予定であったが、申込者が多かつたため、3/27・28に追加で開催 各回定員20人 計8回</p>   <p>生ごみ講習会の実施 <購入助成> 生ごみ堆肥化容器 H24年度300個(H23年度200個)に拡大 1個につき3,000円を上限に助成 H25年度は500個に拡大</p> <p>電動生ごみ処理機 H24年度30個 1台につき1万円助成 H25年度30個 1台につき3万円助成</p>

テーマ3 分別品目を拡大し、リサイクルを推進します。																									
事業名	実施概要・目標																								
<p>6 紙資源の循環利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分別啓発DVDを作成し、公共施設等での放映 ○新たな分別体験モニタリングの実施 ○コンビニ等での古紙回収拠点の拡充 ○家庭用雑紙のモデル回収 ○集団回収奨励金の拡充 ○リサイクルボックスの拡充 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p><市役所1階DVD上映の様子></p> <p><集団回収奨励金の拡充内容></p> <p>H25年4月～</p> <p>対象品目を3品目⇒6品目</p> <p>新聞紙・雑誌・ダンボールにアルミ類・びん類・紙パックを追加</p> <p>奨励金を1kg 1～2円⇒一律3円に増額</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><リサイクルボックス></p> <p>主要古紙の拠点回収</p> <p>H24/10 日吉体育館に増設。現在4か所</p> </div> </div>																								
	<p>取組状況</p> <p>【分別モニタリング結果】</p> <p>紙を分別することで燃やせるごみの減少を実感した割合</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回答内容</th> <th colspan="2">1回目</th> <th colspan="2">2回目</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>割合</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減った</td> <td>36</td> <td>73.5%</td> <td>72</td> <td>82.8%</td> </tr> <tr> <td>変化なし</td> <td>12</td> <td>24.5%</td> <td>15</td> <td>17.2%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1</td> <td>2.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2回目で変化なしと答えた15件の内、13件は以前から紙類を分別、又は紙類の排出量が少ないためとの回答</p>	回答内容	1回目		2回目		件数	割合	件数	割合	減った	36	73.5%	72	82.8%	変化なし	12	24.5%	15	17.2%	無回答	1	2.0%	0	0.0%
回答内容	1回目		2回目																						
	件数	割合	件数	割合																					
減った	36	73.5%	72	82.8%																					
変化なし	12	24.5%	15	17.2%																					
無回答	1	2.0%	0	0.0%																					




053 大作戦～ステージ3～ 中間実施報告 H25.3.20 現在

7	事業名	実施概要・目標	取組状況
<p>7 拠点回収品目の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小型電子機器の拠点回収の実施 ○せん定枝の資源回収の実施 ○蛍光管の拠点回収の実施 ○ペットボトルキャップによる社会貢献 ○古着・古布、廃食油の拠点回収 <p><廃食油 回収ボックス></p> 	<p><H23 年度実績></p> <p>ペットボトルキャップ回収 回収量 8,352 kg ワクチン購入代として 寄附金額 114,003 円</p> <p>平成 24 年度も回収・寄附を継続</p> <p><小型電子機器 回収ボックス></p> 	<p><小型電子機器の拠点回収></p> <p>H24 年 4 月～6 か所で回収実施</p> <p><蛍光管の拠点回収></p> <p>H25. 7/1～家電量販店やホームセンター等</p> <p><古着・古布の拠点回収></p> <p>7 か所で回収実施</p> <p><廃食油></p> <p>10 か所で回収実施</p> <p><せん定枝の資源回収></p> <p>H25. 7/1～11/15 申込み制 戸別収集開始</p>
			<p><せん定枝の収集方法></p>  <p>一束の直径 30センチ以内 ※目安として1メートル以内の ひもで縛れる範囲</p> <p>長さ1メートル以内</p>

053 大作戦～ステージ3～ 中間実施報告 H25.3.20 現在

テーマ4 不法投棄・不適正排出は許しません。			
事業名	実施概要・目標	取組状況	
8 地域住民との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ステーションパトロール隊の創設 ○共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会の創設 ○ゼロごみ（不法投棄）110番の開設 ○折りたたみ式ステーションの設置 ○転入者・外国人向けパンフレットの配布 ○ゼロごみの日（旧：春・秋まちをきれいにする日）の実施 ○クリーンとまこまい改訂版の全戸配布 ○ゼロごみコールの実施（携帯電話による回収品目のお知らせ） 	<p>目標：5万人のボランティア清掃参加</p> <p>双葉町内会をモデル地区とし、実施中</p>  <p><折りたたみステーションの使用状況></p>	
9 民間企業との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄の夜間・休日パトロールの実施 ○不法投棄多発地域マップによるパトロール強化 ○民間及び市関係部局との連携強化 	 <p><不法投棄パトロールステッカー></p>	

053 大作戦～ステージ3～ 中間実施報告 H25.3.20 現在

テーマ5 ゼロごみの普及・実践を目指します。	
事業名	実施概要・目標
10 ゼロごみの発信	<p>○イベントの実施</p> <p>○リサイクルプラザでのイベント（オープニング等）</p> <p>○リサイクルプラザリニューアル事業</p> <p>○自然と環境にやさしいまちづくりのためのシンポジウムの開催</p>
11 世代間環境教育の実践	<p>○親子参加のリサイクル見学会の開催</p> <p>○幼児向けリーフレットの作成・配布</p> <p>○053 ファイブによる啓発</p> <p>○小中学校副読本の作成・配布</p> <p>○各種リサイクルアイデアコンテストの実施</p> <p>○ケアマネジャー連絡協議会等の高齢者向け啓発</p>
	<p>3/28 プレイベント（パネルディスカッション）開催。参加人数 95 人</p> <p>4/14 プラザまつり（オープニングイベント）開催 1,300 人参加</p> <p>10/13 第2回プラザまつり開催。1,500 人参加</p> <p>7/21 シンポジウム開催 講師：東洋大学 山谷修作 教授 参加者 114 人</p>
	<p>取組状況・結果</p>  <p><プラザまつりの様子></p>
	<p>【「標語・ポスターコンクール」結果】</p> <p>市民投票数：小学生部門 【ポスター】 436 票 【標語】 397 票 中学生部門 【ポスター】 431 票 【標語】 388 票</p> <p>最優秀賞作品は環境基本計画、副読本などの冊子、ごみステーションに使用しています。</p> 
	<p>幼児向けリーフレット 1万5千部作成</p> 

	事業名	実施概要・目標	取組状況
12 事業所・企業市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量等優良事業所認定制度の創設 ○企業市民への啓発 ○事業所向けパンフレットによる啓発 	<p>＜事業所向けパンフレット＞</p> <p>事業者の皆様へ</p> <h3>事業系ごみの分別・処理の仕方</h3>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事業者の責務</p> <p>1. 廃棄物の処理を適切に行うこと。</p> <p>2. 廃棄物の分別を徹底すること。</p> <p>3. 廃棄物の処理費用を適切に負担すること。</p> <p>4. 廃棄物の処理状況を適切に把握すること。</p> <p>5. 廃棄物の処理状況を適切に把握すること。</p> </div> <p>平成25年1月 苫小牧市</p>	<p>企業市民への啓発</p> <p>H25/1/23 苫小牧信用金庫本店を皮切りに 企業の朝礼・夕礼訪問を実施中</p>
13 行政の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設分別排出セミナーの開催 ○職員のごみ分別サポーター制度の導入 ○CAPと連携したまちななか清掃ボランティア ○庁内もったいない運動の推進 	<p>＜まちななか清掃の様子＞</p> 	<p>H24/6/10 市職員による「まちななか」の ボランティア清掃を実施 200人参加 回収量 230 kg</p>

平成24年度市政レポーター名簿

(50音順、敬称略)

	氏 名	選任区分
1	内 海 泰 満	公 募
2	小野里 みゆき	
3	斎 藤 忠 勝	
4	高 崎 ひとみ	
5	長 勢 道 子	
6	横 山 淳 子	

任期：平成24年5月1日から平成25年3月31日まで

苫小牧市市政レポーター設置要綱

(目的)

第1条 市政の重要な取組について、広く市民の参加を求めて理解を深めるとともに、意見、提案等を聴取し、市政運営の参考に資することを目的として、苫小牧市市政レポーター（以下「レポーター」という。）を設置する。

(職務)

第2条 レポーターの職務は、次のとおりとする。

- (1) 市政の特定事項に関する事業に積極的に参加し、意見、提案等を行うこと。
- (2) 市長懇談会や必要な会議等に出席すること。
- (3) その他、市長が必要と認めること。

(資格)

第3条 レポーターは、市内に住所を有し、市政に対する理解と協力の意思がある18歳以上の者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。

- (1) 高校生または高等専門学校3年生以下の者
- (2) 地方公共団体の議会議員
- (3) 公務員
- (4) 市政モニターを含めて、レポーターの経験が2期を超える者。

(定数)

第4条 レポーターの定数は、10人以内とする。なお、欠員が生じたときは補充しない。

(任期)

第5条 レポーターの任期は1年（委嘱の日から翌年3月末日まで）とする。

(委嘱)

第6条 レポーターは、公募に応じた者の中から、年齢、性別、地域、職業等を考慮し適当と認める者を選出し、市長が委嘱する。

(委嘱の取消)

第7条 市長は、レポーターが次の各号のいずれかに該当するときは委嘱を取り消すことができる。

- (1) 市内に住所を有しなくなったとき。
- (2) 第3条第2号から第4号のいずれかに該当することになったとき。
- (3) 辞任の申し出があったとき。
- (4) 前各号のほか、市長が取り消しの必要があると認めたとき。

(謝礼)

第8条 レポーターの職務を遂行した者には、年間5,000円の謝礼金を支払うものとする。

(意見等に関する処理)

第9条 レポーターから提出された意見、提案等は、担当部課へ回付し、検討のうえ市政運営の参考に資するとともに、活動報告書として取りまとめ、市のホームページ等で公開する。

(事務局)

第10条 レポーターに関する事務は、総合政策部政策推進室市民自治推進課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、レポーターに関し必要な事項は、そのつど市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 苫小牧市市政モニター設置要綱（平成18年4月1日改正）を廃止する。